



新規利用者のデータ区分を見ると、近年と同様、気象レーダー関係の解析・予測データ、数値予報モデル格子点資料（GPV）、さらには、気象庁が近年データの提供を推進している防災関係の各種指数等の利用が伸びています。

### （3）緊急地震速報配信サービス

利用者数は、2022(令和4) [21(令和3)] 年度の1年間には**純減で、92[93]者**となりました。利用者数は、同サービス運用開始4年後の2009(平成21)年度には100者前後に達し、その後の11年間は、**概ね90～100者で安定**しています。(表1・図1)

### （4）気象衛星データ配信サービス

2015(平成27)年7月に運用を開始し、利用者数は、当初は20者に止まっていたましたが、その後、徐々に増加し、2021(令和3)年度には**37者**となりましたが、2022(令和4)年度には1者減の36者となりました。近年の利用者増の特徴としては、純増の**大半が欧米を中心とした海外の企業**となっています。(表1・図)

### （5）延べ利用者数の28年間にわたる推移

配信システムについては、電文形式に加えて、ファイル形式、緊急地震速報、さらに気象衛星データ配信システムと順次拡充してきています。(図2)



図2 1995(平成7)～2022(令和4)年度末にかけての28年間にわたる4つの主要な配信サービスの延べ利用者数の推移。

1995(平成7)年度の電文形式配信サービスの運用開始後10年程度は、2000(平成12)年度にファイル形式配信サービスが開始されたものの利用者数は数十程度で推移していました。その後、2005(平成17)年度に「ファイル転送プロトコル（FTP）」の利用を開始して以降、延べ利用者数は毎年順調に増加してきています。これは主に電文及びファイル形式配信サービスの利用者の増加によるもので、過去10年間には毎年約30～50者程度増加しており、2022(令和4)年度には668者となりました。なお、同一事業者で複数の配信システムを利用しているものもあり、事業者数の実数としては約500者となります。

近年の電文形式・ファイル形式データ配信サービスの新規利用者は予報業務許可事業者以外が主体で、2022(令和4)年度末には両配信サービスの9割程度に達しています。新規利用者の事業は、多様な産業分野に及んでおり、各利用者独自の利用に加えて、近年の国等による地球温暖化やエネルギー対策、防災対策などの新たな政策の推進がけん引役になっている事例も多くなっています。新規利用者等の動向については、昨年度や一昨年度の報告などで紹介していますので参考して下さい。<sup>2</sup>

## 2. 気象予報士試験の受験者・合格者数

新型コロナウイルスへの感染対策の下、2022(令和4)年度は、8月と1月に第58、59回の試験を行いました。気象予報士試験につきましては、近年受験の申請者数の減少傾向が続いていましたが、一昨年度からコロナ禍ではありましたが**申請者と受験者が増加傾向に転じ**、昨年度は前年度よりも、それぞれ**722、1,790名増え、9,668、8,339名**となりました。このうち、**449名の方が合格**しました。感染の不安から受験を差し控える申請者も多くありましたが、気象予報士の活躍を描いたNHKの“(所謂)朝ドラ”の影響もあったのか、受験者自体の数としては、回復傾向が見えてきました。



図3 1994(平成6)～2022(令和4)年度末にかけての29年間にわたる気象予報士試験の受験者数と合格者数の推移。

なお、気象予報士試験は、過去29年間で合格者が約1万2千名を超え**12,075名**に達しました。<sup>3</sup>

## 2. 【参考】

①オンライン配信サービスのセンターHP：<http://www.jmbc.or.jp/jp/online/online.html>

- ②2020（令和2）年度末における「情報提供業務（オンライン）」の利用者の動向について（センターHP「話題」、2021年4・5月）：[http://www.jmbsec.or.jp/jp/topics/2021/2104-05\\_1.pdf](http://www.jmbsec.or.jp/jp/topics/2021/2104-05_1.pdf)
- 3.【参考】気象予報士試験でのコロナ対策について（センターHP「話題」、2020年8・9月）：  
URL:[http://www.jmbsec.or.jp/jp/topics/2020/2008-09\\_1.pdf](http://www.jmbsec.or.jp/jp/topics/2020/2008-09_1.pdf)

### 3. 気象測器検定の受付数

国内には、気象庁以外にも、国・地方自治体・民間等での気象観測施設が、気象庁に届け出されたものだけでも30,090か所あります（2023（令和5年1月現在、気象庁資料より）。こうした観測所の気象測器につきましては、観測データの品質確保の重要性から必要な測器について検定を受けることとされています。当センターは、測器検定の実施機関（登録検定機関）として、毎年1万件を超える雨量計、温度計、風速計等の検定を行っており、昨年度は11,889件の気象測器の検定を受付しました。

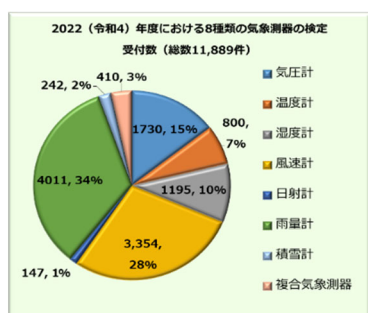


図4 2022（令和4）年度の受付数11,889件の8種類の気象測器別の受付数と割合

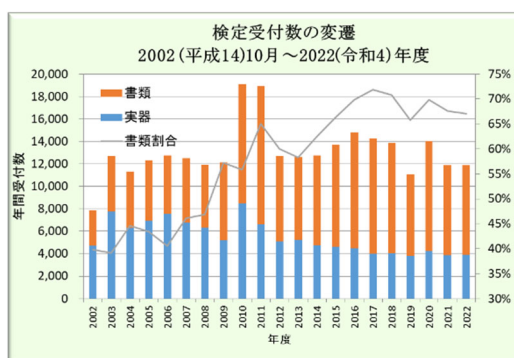


図5 2002（平成14）～2022（令和4）年度にかけての約21年間における気象測器検定の受付数（書類・実器）及び書類審査の割合（%）。

- 4.【参考】気象測器の検定実施状況について（センターHP「話題」（2021年6・7月）  
URL:[http://www.jmbsec.or.jp/jp/topics/2021/2106-07\\_1.pdf](http://www.jmbsec.or.jp/jp/topics/2021/2106-07_1.pdf)

（配信事業部・試験部・測器検定室）